



発行 新潟県
第 33 号
 令和5年4月28日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 493 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 494 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届 (高齢福祉保健課)
- 495 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定 (高齢福祉保健課)
- 496 介護保険法による指定介護老人保健施設の指定 (高齢福祉保健課)
- 497 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定辞退 (高齢福祉保健課)
- 498 介護保険法による指定介護老人保健施設の事業廃止届 (高齢福祉保健課)
- 499 特定計量器定期検査の実施 (計量検定所)
- 500 農地を利用する権利の設定に関する裁定 (地域農政推進課)
- 501 農地中間管理機構の事業の特例に関する規定の変更承認 (地域農政推進課)
- 502 ふ化業者の登録 (畜産課)
- 503 土地改良区の定款変更認可 (農地計画課)
- 504 県営土地改良事業計画の縦覧 (農地計画課)
- 505 土地改良事業の工事完了 (農村環境課)
- 506 公共測量の実施通知 (監理課)
- 507 道路の区域変更 (道路管理課)
- 508 道路の供用開始 (道路管理課)
- 509 二級建築士の免許取消し (建築住宅課)
- 510 包括外部監査契約の締結 (監査委員事務局)

公 告

- 狩猟免許試験の実施 (環境対策課)
- 狩猟免許更新に伴う適性試験及び講習の実施 (環境対策課)
- 特定調達契約の落札者等 (地域医療政策課)
- 特定調達契約の落札者等 (地域医療政策課)
- 特定調達契約の落札者等 (畜産課)
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課)

監査委員公表

監査結果報告公表 (監査委員事務局)

告 示

◎新潟県告示第493号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
---------	--------	-----	-----	-------

訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護おはぎ	新潟県加茂市神明町 2丁目7番2号	株式会社Rebo ot	令和5年4月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護かえりえ柏崎	新潟県柏崎市田中13 番14号	株式会社やさしい 手	令和5年4月1 日
特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護	介護付きホームメッツ長 岡	新潟県長岡市昭和2 丁目2番34号	株式会社太陽メデ ィケアサービス	令和5年4月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	ショートステイ那由多の 家	新潟県小千谷市山谷 3622番地	社会福祉法人慶友 はるかぜ福祉会	令和5年4月1 日
通所介護	柿崎第1デイサービスセ ンター	新潟県上越市柿崎区 柿崎5548番地	社会福祉法人松波 福祉会	令和5年4月1 日
通所介護	デイサービスセンター那 由多の家	新潟県小千谷市山谷 3622番地	社会福祉法人慶友 はるかぜ福祉会	令和5年4月1 日
訪問介護	さくらメディカル株式会 社本町訪問介護事業所	新潟県上越市本町3 丁目1番13号	さくらメディカル 株式会社	令和5年4月1 日
訪問介護	やさしい手柏崎訪問介護 事業所	新潟県柏崎市田中13 番14号	株式会社やさしい 手	令和5年4月1 日

◎新潟県告示第494号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年 月日	廃止年月日
--------	-----	-----	---------	--------------	-------

しばた24	新潟県新発田市 富塚町1丁目1番 地11号コーポ石井 106号	一般社団法人HK	訪問介護	令和5年2月 10日	令和5年3 月31日
ケアシスタ	新潟県魚沼市四 日町25番地1	株式会社ケアシス タ	訪問介護	令和5年2月 8日	令和5年3 月31日
社会福祉法人見 附市社会福祉協 議会	新潟県見附市学 校町2丁目13番 30号	社会福祉法人見 附市社会福祉協 議会	訪問介護	令和5年2月 17日	令和5年3 月31日
みさと苑デイサ ービスセンター	新潟県中魚沼郡 津南町芦ヶ崎乙 317番地1	社会福祉法人苗 場福祉会	通所介護	令和5年2月 22日	令和5年3 月31日
デイサービスセ ンターひまわり の園	新潟県燕市吉田 大保町25番15号	社会福祉法人吉 田福祉会	通所介護	令和5年3月 6日	令和5年3 月31日
デイサービスセ ンター分水	新潟県燕市地蔵 堂本町3丁目1番 25号	社会福祉法人長 岡三古老人福祉 会	通所介護	令和5年2月 27日	令和5年3 月31日
デイサービスセ ンター那由多の 家	新潟県小千谷市 山谷3622番地	医療法人社団慶 友会キタムラ	通所介護	令和5年2月 27日	令和5年3 月31日
訪問看護おはぎ	新潟県南蒲原郡 田上町羽生田159 番地	株式会社Rebo ot	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5年2月 28日	令和5年3 月31日
ケアシスタ福祉 用具	新潟県魚沼市四 日町25番地1	株式会社ケアシス タ	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与	令和5年2月 8日	令和5年3 月31日
ケアシスタ福祉 用具	新潟県魚沼市四 日町25番地1	株式会社ケアシス タ	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売	令和5年2月 8日	令和5年3 月31日
ショートステイ ひまわりの園	新潟県燕市吉田 大保町25番15号	社会福祉法人吉 田福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	令和5年3月 6日	令和5年3 月31日
ほほ笑よしかわ の里ショートス テイ	新潟県上越市吉 川区原之町1819 番地1	社会福祉法人上 越市社会福祉協 議会	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	令和5年2月 24日	令和5年3 月31日
ショートステイ 那由多の家	新潟県小千谷市 山谷3622番地	医療法人社団慶 友会キタムラ	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	令和5年2月 27日	令和5年3 月31日

◎新潟県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホームほほ笑よしかわの里	新潟県上越市吉川区原之町1819番地1	社会福祉法人上越市社会福祉協議会

◎新潟県告示第496号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
介護老人保健施設春風堂	新潟県小千谷市山谷1635番地100	社会福祉法人慶友はるかぜ福祉会	令和5年4月1日

◎新潟県告示第497号

介護保険法(平成9年法律第123号)第91条の規定により、指定介護老人福祉施設(又は指定介護療養型医療施設)の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	開設者	辞退年月日
特別養護老人ホームほほ笑よしかわの里	新潟県上越市吉川区原之町1819番地1	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	令和5年3月31日

◎新潟県告示第498号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設春風堂	新潟県小千谷市山谷1635番地100	医療法人社団慶友会キタムラ	令和5年2月24日	令和5年3月31日

◎新潟県告示第499号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、田上町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時	検査場所	検査区域等
6月1日(木) 6月2日(金)	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	田上町役場公用車車庫棟
6月5日から令和	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所
		上記の未受検者

6年3月15日まで。 ただし、土・日曜日 及び祝日並びに12 月29日及び令和6 年1月2日、同月3 日を除く。	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省 令第70号)第39条第1項 に規定する特定計量器
---	---------------	-------------	--

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第500号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をした。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
上越市柿崎区東横山字石山田1725番1	田	76
上越市柿崎区東横山字馬走場1753番2	田	948
上越市柿崎区東横山字大林1756番1	田	173
上越市柿崎区東横山字大林1757番2	田	39

- 2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻	令和5年7月	5年	3,080円

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池田 紀夫
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2
- 4 農地の所有者等の情報
新潟県報 定期第22号(令和5年3月22日発行)で告示したが、令和5年4月5日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。
- 5 補償金の支払の方法
利用権の始期までに新潟地方法務局上越支局に補償金を供託する。
- 6 補償金の還付について
農地の所有者は新潟地方法務局上越支局において、補償金の還付を受けることができる。
- 7 その他
機構関連事業(農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業)が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第501号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第9条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社農地中間管理機構の事業の特例に関する規程(以下「事業規程」という。)の変更を次のとおり承認した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 事業規程を変更した農地中間管理機構の名称
公益社団法人新潟県農林公社
- 2 変更概要
農業経営基盤強化促進法関係事務に係る処理基準の制定について(平成12年9月1日付け12構改B第846号農林水産事務次官依命通知)の一部改正を踏まえて、所要の改正を行ったもの
- 3 承認年月日
令和5年3月31日

◎新潟県告示第502号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所地及び名称
新潟5第2号	令和5年4月25日	令和8年4月24日	新潟市二ツ山804番地 有限会社 紫雲孵化場 代表取締役 岩村 忠輔	新潟市二ツ山字香郷沢804番地 有限会社 紫雲孵化場

◎新潟県告示第503号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区の定款の変更を令和5年4月20日認可した。

令和5年4月28日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第504号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営清里第1地区区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和5年5月1日から令和5年5月31日まで
- 3 縦覧に供する場所
上越市役所、板倉区総合事務所及び清里区総合事務所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第505号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日

上達	区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備（農地環境整備）事業	上越市	令和5年3月8日
----	----------------------------------	-----	----------

◎新潟県告示第506号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量による数値地形図データ作成）
- 2 作業期間 令和5年4月17日から令和5年11月30日まで
- 3 作業地域 新潟県津南町、十日町市、湯沢町、長野県栄村、山ノ内町

◎新潟県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大月六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市大月字寺尾542番1から	新	8.5～35.0メートル	180.0メートル
同市東泉田字寺ヶ鼻184番1まで	旧	8.4～35.0メートル	179.9メートル

◎新潟県告示第508号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 大月六日町線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市大月字寺尾542番1から同市東泉田字寺ヶ鼻184番1まで
- 3 供用開始の期日 令和5年4月28日

◎新潟県告示第509号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和5年2月16日	神田 敬一	第11998号	死亡
令和5年3月16日	笹川 正俊	第6059号	申請
令和5年3月31日	高野 稔	第3612号	死亡

令和5年3月31日	岩渕 源太	第19396号	申請
-----------	-------	---------	----

◎新潟県告示第510号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。
令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和5年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 大田 陸介
住所 新潟市中央区関屋松波町3丁目259
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
執務費用及び実費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払、必要に応じ前金払

公 告

狩猟免許試験の実施について(公告)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験の日時及び場所

試 験			試験会場 (所在地)	対象地域	申請期間
月 日	受付時間	開始時間			
7月1日 (土)	午前9時	午前9時30分	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町4丁目16番83号)	村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	5月23日(火)～6月13日(火) ※電子申請期間は6月6日(火)まで
			長岡市中央公民館 (長岡市幸町2丁目1番1号)	長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村	
			上越地域振興局健康福祉環境部 (上越市春日山町3丁目8番34号)	上越市、妙高市、糸魚川市	
			新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)	新潟市、五泉市、阿賀町、佐渡市、燕市、三条市、加茂市、田上町、弥彦村	
9月10日 (日)	午前9時	午前9時30分	長岡市中央公民館 (長岡市幸町2丁目1番1号)	燕市、三条市、加茂市、田上町、弥彦村、長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市	7月31日(月)～8月22日(火) ※電子申請期間は8月15日(火)まで
			新潟県庁 (新潟市中央区新	村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、	

			光町4番地1)	聖籠町、新潟市、五泉市、阿賀町、佐渡市	
11月30日 (木)	午前9時	午前9時30分	長岡市中央公民館 (長岡市幸町2丁目1番1号)	燕市、三条市、加茂市、田上町、弥彦村、長岡市、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村	10月17日(火)～11月9日(木) ※電子申請期間は11月1日(水)まで
			上越地域振興局健康福祉環境部 (上越市春日山町3丁目8番34号)	上越市、妙高市、糸魚川市	
			新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)	村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、新潟市、五泉市、阿賀町、佐渡市	

2 受験資格

新潟県内に住所を有する試験当日20歳以上(網猟免許又はわな猟免許を受験する場合は18歳以上)の者

3 受験申込みの手続

(1) 提出書類

ア 紙申請の場合

狩猟免許申請書に必要事項を記入し、所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真を貼り付け、所定の狩猟免許手数料(1免許種につき新潟県収入証紙5,200円(現に受けている狩猟免許と異なる狩猟免許を受けようとする場合にあっては、3,900円))を添えて提出すること。

なお、申請手数料は申請窓口におけるキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)も可能。

イ 電子申請の場合

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真を提出すること。

なお、申請手数料は申請窓口におけるキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)も可能。

また、電子決済(※)を行わない場合は所定の狩猟免許手数料(1免許種につき新潟県収入証紙5,200円(現に受けている狩猟免許と異なる狩猟免許を受けようとする場合にあっては、3,900円))も添えること。

※ 利用可能な電子決済は、クレジットカード、Pay-easy(インターネットバンキング、ATMでの支払い)

(2) 添付書類(紙申請、電子申請ともに共通)

ア 猟銃・空気銃所持許可証の写し

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けている者は当該許可に係る許可証の写し

イ 医師の診断書(アの許可を受けていない者)

アの銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けていない者は医師の診断書(①統合失調症、②そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)、③てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。))及び④自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病氣並びに⑤麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒に関するもの)。

診断書は、受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度診断書を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、申し出により診断書提出を省略できるものとする。

ウ 住民票

受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度住民票を提出した者が同一年度内に再度受験する場合は、前回受験時から住所の変更がない場合に限り、申し出により住民票提出を省略できるものとする。

(3) 書類の提出先及び受付期間

受験者の住所地を管轄する地域振興局健康福祉(環境)部(新潟市に住所を有する者は新潟県環境局環境

対策課)に、第1回試験を受験しようとする者にあつては令和5年5月23日から6月13日(電子申請を行う場合は6月6日)までの間に、第2回試験を受験しようとする者にあつては令和5年7月31日から8月22日(電子申請を行う場合は8月15日)までの間に、第3回試験を受験しようとする者にあつては令和5年10月17日から11月9日(電子申請を行う場合は11月1日)までの間に提出すること。

4 受験者への通知等

狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び会場を明示した受験票を送付する。

5 試験の内容、順序等

狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は適性試験、知識試験、技能試験とし、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

6 試験会場の指定

試験会場は、受験者の住所地ごとに、1の試験の日時及び場所のとおり対象地域が定められているので、受験票に明示された会場を受験すること。指定会場以外を受験を希望する場合は、申請の際に申し出るものとする。指定された日時及び会場を受験できない場合は、指定された日の3日前までに狩猟免許申請書を提出した地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県環境局環境対策課に申し出ること。

7 試験の合格者

試験終了後、約2週間で通知(郵送)し、合格者には狩猟免許状を同封する。

なお、合格者の受験番号は新潟県のホームページで公開する。

8 試験についての問い合わせ

新潟県環境局環境対策課(電話025-280-5152)又は地域振興局健康福祉(環境)部に問い合わせること。

狩猟免許更新に伴う適性試験及び講習の実施について(公告)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条第2項及び第4項に規定する適性試験及び講習を次のとおり実施する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

1 適性試験及び講習の日時、会場

月 日	受付時間	開始時間	会場及び所在地	対象地域	申請期間
6月10日 (土)	受講票に記載の時間のとおり (午後1時~午後4時)		新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)	新潟市江南区、秋葉区、南区、西蒲区、五泉市、阿賀町、佐渡市	5月1日(月)~5月26日(金)
6月17日 (土)	受講票に記載の時間のとおり (午後1時~午後4時)		長岡地域振興局 (長岡市沖田2丁目173番地2)	三条市、燕市、加茂市、田上町、長岡市(旧中之島町)、見附市、小千谷市、出雲崎町、魚沼市	5月8日(月)~6月2日(金)
			ワークパル上越 (上越市下門前477番地)	上越市高田地区、直江津地区、名立区、三和区、大潟区、頸城区、浦川原区	
7月15日 (土)	受講票に記載の時間のとおり (正午~午後4時)		村上地域振興局健康福祉部 (村上市肴町10番15号)	村上市、関川村、粟島浦村	6月5日(月)~6月30日(金)
	受講票に記載の時間のとおり (午後1時~午後4時)		長岡地域振興局 (長岡市沖田2丁目173番地2)	長岡市(旧中之島町を除く地域)	
7月22日 (土)	受講票に記載の時間のとおり (午後1時~午後4時)		糸魚川地域振興局 (糸魚川市南押上1丁目15-1)	糸魚川市	6月12日(月)~7月7日(金)

7月29日 (土)	受講票に記載の時間のと おり (午後1時～午後4時)	十日町地域振興局 (十日町市妻有町西 2丁目1番地)	南魚沼市、湯沢町、 十日町市、津南町	6月19日(月) ～7月14日(金)
		新潟県庁 (新潟市中央区新光 町4番地1)	新潟市北区、東区、中央区、 西区	
8月26日 (土)	受講票に記載の時間のと おり (午後1時～午後4時)	ワークパル上越 (上越市下門前477 番地)	上越市大島区、中郷区、 板倉区、清里区、柿崎区、 吉川区、安塚区、牧区、 妙高市	7月14日(金) ～8月10日(木)
8月27日 (日)	受講票に記載の時間のと おり (午後1時～午後4時)	サン・ワークしばた (新発田市五十公野 4475-3)	新発田市、阿賀野市、 胎内市、聖籠町	
		柏崎地域振興局 (柏崎市三和町5番 55号)	柏崎市、刈羽村	
9月14日 (木)	受講票に記載の時間のと おり (午後1時～午後4時)	新潟県庁 (新潟市中央区新光 町4番地1)	全県	8月7日(月) ～8月31日(木)

2 受講対象者

令和2年度に狩猟免許を受けた者

3 受講申込みの手続

(1) 提出書類

ア 紙申請の場合

狩猟免許更新申請書に必要事項を記入し、所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真を貼り付け、所定の狩猟免許更新手数料(1免許種につき新潟県収入証紙2,900円)を添えて提出すること。

なお、申請手数料は申請窓口におけるキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)も可能。

イ 電子申請の場合

狩猟免許更新申請書に必要事項を記入し、所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真を貼り付けて提出すること。

なお、申請手数料は申請窓口におけるキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー)も可能。

また、電子決済(※)を行わない場合は所定の狩猟免許更新手数料(1免許種につき新潟県収入証紙2,900円)も添えること。

※ 利用可能な電子決済は、クレジットカード、Pay-easy(インターネットバンキング、ATMでの支払い)

(2) 添付書類(紙申請、電子申請ともに共通)

ア 猟銃・空気銃所持許可証の写し

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けている者は当該許可に係る許可証の写し

イ 医師の診断書(アの許可を受けていない者)

アの銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けていない者は医師の診断書(①統合失調症、②そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)、③てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。))及び④自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気並びに⑤麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒に関するもの)。

診断書は、受験日と同一年度に発行されたものを有効とする。なお、一度診断書を提出した者が同一年度内に再受験する場合は、申し出により診断書提出を省略できるものとする。

ウ 狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面(認定鳥獣捕獲等事業に従事する者で、適性試験の免除を希望する者に限り必要となる。)

狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面は、認定鳥獣捕獲等事業者が作成し、適性を有すること

を確認した日が申請前1年以内のものを有効とする。

(3) 書類の提出先及び受付期間

受講者の住所地を管轄する地域振興局健康福祉(環境)部(新潟市に住所を有する者は新潟県環境局環境対策課)に、受講する講習会の申請期間内に提出すること。

4 受講者への通知等

狩猟免許更新申請書を受理した後、受講者へ適性試験、講習の日時及び会場を明示した受講票を送付する。

5 適性試験、講習の内容及び順序等

狩猟に関する適性試験を行った後、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣の判別並びに猟具の取り扱いについて所定時間の講習を行う。

ただし、3(2)ウの書面を添付した者で適性を有することが確認できた場合は、適性試験を免除する。

6 適性試験及び講習会場の指定

適性試験及び講習会場は、受講者の住所地ごとに1の適性試験及び講習の日時、会場のとおり指定されているので、受講票に明示された会場で受講すること。指定会場以外で受講を希望する場合は、申請の際に申し出るものとする。指定された日時及び会場で受講できない場合は、指定された日の3日前までに狩猟免許更新申請書を提出した地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県環境局環境対策課に申し出ること。

7 適性試験の合格者

適性試験に合格した者に狩猟免許を交付する。狩猟免許の交付を受けた者は、狩猟免許の交付を受けた地域振興局健康福祉(環境)部、又は新潟県環境局環境対策課に旧狩猟免許を返納すること。

8 適性試験及び講習についての問い合わせ

新潟県環境局環境対策課(電話025-280-5152)又は地域振興局健康福祉(環境)部に問い合わせること。

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

透析機器 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県福祉保健部地域医療政策課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

令和5年4月13日

6 落札者の氏名及び住所

クロスウィルメディカル株式会社

新潟県新潟市東区紫竹御新町1808-22

7 落札価格

213,626,000円

8 入札公告日

令和5年3月3日

9 落札方法

最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
外科用イメージ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部地域医療政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和5年4月13日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹御新町1808-22
- 7 落札価格
33,690,000円
- 8 入札公告日
令和5年3月3日
- 9 落札方法
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
胎内市鳥インフルエンザ廃棄物処理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県農林水産部畜産課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年3月6日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
青木環境事業株式会社
新潟県新潟市北区島見町3268-15
- 5 契約価格
38,993,350円
- 6 契約決定方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、インターネットサーバ等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年4月28日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

インターネットサーバ等賃貸借

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の交付を含む。)期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から令和5年5月18日(木)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1831(直通)

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係

電話番号 025-285-0110 内線2443

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。

(4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和5年4月28日(金)から令和5年5月18日(木)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和5年6月7日(水)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年6月14日(水)午前10時00分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を令和5年6月13日(火)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理

手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for integrated network switching devices and related equipment

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Wednesday, June 14, 2023

Time: 10:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

〒950-8553

Tel 025-285-1831

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年4月28日

新潟県監査委員 八木 浩 幸

新潟県監査委員 柄 沢 正 三

新潟県監査委員 秋 山 三枝子

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	令和5年2月22日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、 相手方へ992,138円の損害賠償をするほか、 公用車の修理費として513,447円支出した ものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
保健環境科学研究所	令和5年1月4日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
新発田食肉衛生検査センター	令和4年12月21日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上
長岡食肉衛生検査センター	令和4年12月13日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
精神保健福祉センター	令和5年2月27日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	同 上
コロニーにいがた白岩の里	令和5年1月30日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(指摘事項) 個人情報を保存していた私物USBメモリを 紛失したものがあつた。 個人情報等の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
計量検定所	令和5年2月24日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
醸造試験場	令和4年12月16日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上

工業技術総合研究所県央 技術支援センター	令和5年1月30日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
工業技術総合研究所中越 技術支援センター	令和5年1月31日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
工業技術総合研究所上越 技術支援センター	令和4年12月20日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同	上
工業技術総合研究所素材 応用技術支援センター	令和5年2月20日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	同	上
新潟テクノスクール	令和5年2月13日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 適正と認めた。	
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで		
上越テクノスクール	令和4年12月20日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
三条テクノスクール	令和5年3月2日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	同	上
魚沼テクノスクール	令和4年12月26日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上

(観光文化スポーツ部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
近代美術館	令和4年12月14日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

農業総合研究所作物研究センター	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 農業用機械の使用による財産の損傷
農業総合研究所園芸研究センター	令和5年1月18日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同上
農業総合研究所畜産研究センター	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業総合研究所中山間地農業技術センター	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同上
病害虫防除所	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業大学校	令和5年2月2日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(指摘事項) 1 可搬型エンジン発動機の購入について、 予定価格書の作成が必要な契約であったにもかかわらず作成されていなかった。 また、バルククレーンの購入について、 契約担当者自らが予定価格を作成すべきところ、 契約担当者以外の者が事前に予定価格を算定し、 契約担当者を含めた複数人が確認していた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。 2 発行した成績証明書及び保護者に送付した成績表の内容に誤りがあった。 今後は同様の事例が発生することのないよう、 再発防止策を着実に履行し、適切な事務処理を行われたい。
中央家畜保健衛生所	令和5年2月16日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
中越家畜保健衛生所	令和4年12月16日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同上
上越家畜保健衛生所	令和5年2月17日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同上
水産海洋研究所	令和5年2月28日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	同上

内水面水産試験場	令和5年1月17日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同	上
森林研究所	令和5年1月19日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等	
		対象年度	対象期間		
地域振興担当	令和5年2月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	適正と認めた。	
健康福祉部	令和4年12月12日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同	上

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等	
		対象年度	対象期間		
企画振興部	令和5年1月18日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。	
県税部		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
	県税部	令和5年1月18日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同
令和4年度			令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等	
		対象年度	対象期間		
健康福祉部	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項	

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等	
		対象年度	対象期間		
地域振興担当	令和5年2月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。	

健康福祉環境部	令和4年12月23日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同 上 (指摘事項) 1 生活保護費返還金(生活保護法第63条関係)について、令和4年10月31日現在、過年度調定分4件1,404,796円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 生活保護法徴収金(生活保護法第78条関係)について、令和4年10月31日現在、過年度調定分205件10,475,752円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年2月2日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和5年1月31日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和5年1月4日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上
県税部	令和5年1月4日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(指摘事項) 児童扶養手当について、公的年金の受給確認を怠ったため、全額支給停止すべき令和2年8月から令和4年8月分までの手当額898,600円を誤って支給していた。 手当の支給に当たっては、支給額に誤りのないよう関係法令の確認等を徹底されたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項
児童・障害者相談センター	令和5年1月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年2月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	適正と認めた。

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年1月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和4年12月19日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(指摘事項) 行政財産の目的外使用許可に伴う自動販売機の電気料の支払分担契約について、契約書が作成されていない。 財務規則に基づいた事務手続を行われない。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年2月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年2月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(指摘事項) ドローン購入について、備品購入費の予算再配当がないにもかかわらず、需用費(食糧費以外)で予算執行していた。また、納品後5か月経過しても使用されていない。 財務規則に基づく事務手続を行い、適切な時期に予算執行がなされるよう徹底されたい。
健康福祉環境部	令和5年1月24日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	令和5年2月3日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上

中越教育事務所	令和5年1月16日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
下越教育事務所	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同	上
県立図書館	令和5年2月10日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
生涯学習推進センター	令和5年2月10日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
少年自然の家	令和5年3月2日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同	上
文書館	令和5年2月10日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
新潟高等学校	令和5年3月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
新潟中央高等学校	令和5年2月15日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
新潟南高等学校	令和5年2月10日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
新潟西高等学校	令和5年2月6日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
新潟東高等学校	令和5年2月8日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同	上
新潟向陽高等学校	令和5年2月6日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同	上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	
新潟翠江高等学校	令和5年3月7日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 個人情報等の取扱いに関する事項	

巻高等学校	令和5年2月2日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
巻総合高等学校	令和5年1月30日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
豊栄高等学校	令和5年2月16日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
新津高等学校	令和5年1月31日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
五泉高等学校	令和5年1月26日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
阿賀黎明高等学校	令和5年1月20日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
新発田高等学校	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
西新発田高等学校	令和5年3月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
新発田農業高等学校	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新発田商業高等学校	令和5年2月8日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
村上高等学校	令和4年12月12日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	同 上
村上桜ヶ丘高等学校	令和5年1月5日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
荒川高等学校	令和5年2月15日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

中条高等学校	令和5年2月8日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
阿賀野高等学校	令和4年12月16日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
長岡高等学校	令和5年2月3日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 定期考査の答案用紙26名分について、不注意により紛失したものがあつた。 個人情報等の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項 適正と認めた。
長岡大手高等学校	令和5年2月7日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
長岡向陵高等学校	令和5年1月16日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
長岡農業高等学校	令和5年1月24日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡工業高等学校	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
長岡商業高等学校	令和5年3月2日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
正徳館高等学校	令和5年2月22日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 廃棄物処理委託について、変更契約書が作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	適正と認めた。
栃尾高等学校	令和5年2月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

見附高等学校	令和5年2月14日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 消防用設備修繕並びに西側及び北側防球 ネット緊急修繕について、見積書の徴取先が 1社のみであり、見積書徴取後に随意契約業 者選定委員会を開催していた。また、予定価 格書の作成が必要な契約であったにもかかわ らず作成されておらず、前者については、契 約書が未作成、着手届、履行届の提出もな かった。 財務規則並びに平成13年7月5日付け出第 152号及び平成12年3月27日付け出第566号の 出納局長通知に基づく適正な事務手続を行わ れたい。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
三条高等学校	令和5年3月8日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
三条東高等学校	令和5年2月20日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
新潟県央工業高等学校	令和5年2月15日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
三条商業高等学校	令和5年2月9日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
吉田高等学校	令和5年2月1日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
分水高等学校	令和5年3月7日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
加茂高等学校	令和5年2月14日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
小千谷高等学校	令和5年1月20日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
堀之内高等学校	令和5年1月12日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

小出高等学校	令和5年2月2日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
国際情報高等学校	令和5年1月4日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
六日町高等学校	令和4年12月22日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
八海高等学校	令和4年12月26日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
十日町総合高等学校	令和5年2月7日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 個人情報等の取扱いに関する事項
柏崎高等学校	令和5年3月6日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 個人情報等の取扱いに関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
柏崎常盤高等学校	令和5年1月23日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
柏崎総合高等学校	令和5年1月25日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
柏崎工業高等学校	令和5年1月23日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
高田南城高等学校	令和4年12月21日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
高田農業高等学校	令和5年2月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
高田商業高等学校	令和4年12月22日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
久比岐高等学校	令和5年1月19日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上

有恒高等学校	令和5年1月5日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
糸魚川高等学校	令和5年3月2日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
佐渡高等学校	令和5年2月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
燕中等教育学校	令和5年2月27日	令和3年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
直江津中等教育学校	令和5年1月11日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	適正と認めた。
長岡聾学校	令和5年1月24日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	令和5年3月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
吉川高等特別支援学校	令和5年3月9日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
駒林特別支援学校	令和5年1月31日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
五泉特別支援学校	令和5年2月24日	令和3年度	令和4年2月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	同 上
高田特別支援学校	令和5年2月27日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
はまぐみ特別支援学校	令和5年3月9日	令和3年度	令和4年2月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	同 上
上越特別支援学校	令和5年3月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟中央警察署	令和5年3月3日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟東警察署	令和5年2月13日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
江南警察署	令和5年2月13日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
新潟北警察署	令和5年3月2日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	適正と認めた。
秋葉警察署	令和5年2月13日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟南警察署	令和5年2月6日	令和3年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。
新発田警察署	令和5年2月14日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
阿賀野警察署	令和5年2月13日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
津川警察署	令和5年1月4日	令和3年度	令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
五泉警察署	令和5年1月26日	令和3年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
		令和4年度	令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

三条警察署	令和5年1月30日	令和3年度 令和4年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	適正と認めた。 (指摘事項) 1 公務中における職員の交通事故が4件あり、相手方に146,697円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として593,934円支出したものがあつた。また、相手方に負傷させるなどして今後損害賠償をするものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 2 車庫内に保管していたリチウム電池が原因と考えられる発火により、車庫が全焼し、証拠品車両等の物品が焼損した。 発火の危険性のある物品の取扱いを徹底するなど、再発防止に万全を期されたい。
加茂警察署	令和5年2月9日	令和3年度 令和4年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 (注意事項) 交通事故に関する事項
長岡警察署	令和5年2月22日	令和3年度 令和4年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 (注意事項) 交通事故に関する事項
見附警察署	令和5年3月7日	令和3年度 令和4年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年12月31日まで	適正と認めた。 同 上
与板警察署	令和5年2月2日	令和3年度 令和4年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	同 上 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
小出警察署	令和4年12月16日	令和3年度 令和4年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 適正と認めた。
十日町警察署	令和5年2月16日	令和3年度 令和4年度	令和3年11月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 (注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
南魚沼警察署	令和5年1月12日	令和3年度 令和4年度	令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 適正と認めた。
上越警察署	令和5年1月11日	令和3年度 令和4年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 (注意事項) 交通事故に関する事項
妙高警察署	令和4年12月16日	令和3年度 令和4年度	令和3年12月1日から 令和4年3月31日まで 令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで	適正と認めた。 (注意事項) 交通事故に関する事項